

一般質問

分煙化ガイドライン作成を

分煙を視野に検討する



村松 秀雄

問 健康増進法での受動喫煙対策の計画と体制はどうか。厚労省のガイドラインに沿ったものか。
町長 健康みさと21で進めており、喫煙人口の減少を啓発している。ガイドラインに沿って、職員安全衛生委員会で検討している。

問 健康みさと21での具体的内容の検討は。
町長 健康推進会議で行っている。各検診での啓発であり、町の施策での段階にない。

問 分煙化ガイドラインを作成し、相互理解のあ



役場庁舎外喫煙所

る分煙の町づくりを目指すべきでは。

町長 職員安全衛生委員会は、職場環境の議論である。内部に喫煙室を設けられないので4月1日から建物内は、全面禁煙。喫煙は外だけになる。

問 完全分煙を行う場所がないからと禁煙にするのは早急すぎないか。分煙化の町づくりへの議論はしないのか。
町長 たばこを吸う人、吸わない人、両者がお互いに理解・尊重し共存できる分煙を視野に入れて考えねばならない。早急に検討し結論を出したい。

プールの直営はなぜか

指定管理の視野と 地元雇用

問 公民館や体育館等、施設の指定管理や管理委託に向けての検討は。
教育長 美里町公民館は、委託する計画はない。ト

レーニングセンターを含む各種体育施設は、指定管理者に委託する方向である。近代文学館・図書館は、より良い方法を検討中。幼稚園と保育所は、委託する計画はない。

問 スイミングセンターは21年度が直営、22年度は指定管理を視野に入れ検討とある。21年度直営にする理由は。
教育長 直営で維持管理費用を検討しながら指定管理の導入を視野に入れる。また、毎年入札によ



スイミングセンター

る業者の選定や苦情対策がある。さらに、地元雇用を考え試行的に実施する。

問 各地区館には、社会教育事業や登録団体の活動がある。委託の場合、夜間の問題が出ると思われるがその対応は。
教育長 21年度の夜間は、町で責任を持つ。22年度から地元へ管理を委託する方向で進める。夜間は、町・地元・利用者の協力のある委託で考えたい。